

平成26年度第10回教育研究審議会議事要旨

I. 日 時：平成26年12月11日（木）13時30分～15時20分

II. 場 所：尾道市立大学 E棟1階 120会議室

III. 出席者：中谷理事長、川田理事、菅理事、刈山経済情報学部長、寺杣芸術文化学部長、稲田美術学科長、菅経済情報学科教授、藤澤日本文学学科教授、吉原美術学科教授

陪 席：井上事務局長、石井総務課長、永田企画広報室長、広保学務課長

IV. 議事要旨の確認

1. 平成26年11月27日に開催した第9回教育研究審議会議事要旨（案）について

原案どおり、承認された。

V. 議 案

1. 平成27年度 大学入試センター試験実施要領（案）について

センター試験実施委員長から、「平成27年度 大学入試センター試験実施要領（案）」について資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

2. 平成28（2016）年度 学部入学定員、募集人員、選抜日程（案）について

入学者選抜実施副委員長から、「平成28（2016）年度 学部入学定員、募集人員、選抜日程（案）」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 成績疑義申し立て制度について

委員から、「成績疑義申し立て制度」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

4. 再履修について

委員から、「再履修」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、一部修正のうえ、承認された。

5. 平成27年度新設教養教育科目「美術表現入門」について

委員から、平成27年度新設教養教育科目「美術表現入門」について説明があり、審議の結果、平成27年度の開講は見送りとなった。

6. 教養教育科目「尾道学入門」について

委員から、教養教育科目「尾道学入門」について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

VI. 報告事項

1. サバティカル研修制度について

事務局から、「サバティカル研修規程」について、資料に基づき説明があり、「平成27年4月1日からの施行となる。」との報告があった。